

平成30年度第1回

札幌市男女共同参画センター運営協議会

会 議 録

日 時：平成30年8月28日（火）午後6時開会
場 所：札幌エルプラザ公共施設 2階 会議室3・4

1. 開 会

○事務局（高橋市民参画課長） 皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

平成30年度第1回札幌市男女共同参画センター運営協議会を開催いたします。

今回の進行を務めさせていただきますのは、公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
で市民参画課長をしております高橋と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎資料確認

○事務局（高橋市民参画課長） 初めに、お手元の資料を確認させていただきたいと思ひ
ます。

まず、運営協議会の議事資料として、1番目が次第です。次に、資料1として、平成29
年度の施設利用状況です。次に、資料2として、平成29年度の活動支援施設の利用状
況です。次に、資料3として、平成29年度の数値目標及び達成状況です。次に、資料4
として、平成29年度の利用者からのご意見です。次に、資料5として男女共同参画セン
ターの平成29年度事業実施報告です。次に、資料6として、平成30年度の事業実施計
画です。最後に、資料7として、意見交換で使います札幌市男女共同参画センター協働（パ
ートナーシップ）、中間支援のあり方についてです。そのほか、運営協議会の設置要綱、
運営協議会の委員一覧をご用意しておりますので、あわせてごらんいただければと思ひ
ます。

続きまして、冊子などの資料も配付させていただいております。

まず、第4次男女共同参画さっぽろプランの概要版です。次に、札幌エルプラザ公共4
施設の利用案内です。次に、男女共同参画センター事業パンフレットです。次に、男女共
同参画センターの相談窓口のご案内です。次に、男女共同参画の情報誌りぷるさっぽろの
45号、46号、47号です。次に、当センターの事業で行いました平成29年度女性リ
ーダー養成研修の開催報告です。最後に、平成29年度ガールズ相談の報告書です。

以上が配付物になりますが、もし不足等があればお声がけをいただければと思ひますが、
大丈夫でしょうか。

次に、本日の協議会の注意事項についてです。

本日の協議会ですが、男女共同参画センターのホームページで議事録及び意見交換会の
概要を公表させていただく予定です。皆様の前には、録音装置やマイクを設置してありま
す。ご発言の際は、マイクを使用いただき、集音にご協力いただきたいと思いますので、
どうぞよろしくお願ひいたします。

では、開会に先立ちまして、札幌市男女共同参画センターの指定管理者となります公益
財団法人さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長、札幌エルプラザ公共4施設の館長を
務めております市民参画部長よりご挨拶を申し上げます。

○齊藤市民参画部長 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいところ、また、夜分にもか

かわらず、男女共同参画センター運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。ただいまご紹介いただきました公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の齊藤です。ことし4月からエルプラザ公共4施設の館長に着任しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あわせて、札幌エルプラザ公共4施設は、今年度から向こう5年間、当財団が指定管理者として管理運営させていただくこととなっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

今までは4年間の指定管理期間でしたが、今期から5年間になりました。延びたことによりまして、より安定した管理運営ができると考えております。

そして、本日の運営協議会についてですが、平成15年に男女共同参画センターがオープンした当初は、事業検討委員会という名前でこの会を行っておりました。その後、平成26年度から運営協議会と名称を変えて、年2回開催しております。委員の皆様は任期は2年間となっております。今年度で2年目となる辻委員のほかは、私を含めた5名が今年度から2年間となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の運営協議会ですが、次第にも書いてあるとおり、平成29年度の報告、30年度の事業計画についてご説明させていただいた後、意見交換として男女共同参画センターの中間支援のあり方について、皆様からご意見をいただく内容となっております。それぞれのお立場からご意見を頂戴できればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

○事務局（高橋市民参画課長） ここからは、男女共同参画センター運営協議会の委員の皆様のご紹介に入りたいと思います。

皆様のお手元に運営協議会の設置要綱があるかと思いますが、その第3条にあるように、この運営協議会は、外部の有識者及び公募委員等で組織することとなっております。また、同じく第4条には、委員の任期は2年以内であり、再任を妨げないという条項があります。今年度は、先ほどの部長の話にもありましたように、辻委員には前年度に引き続き委員をお願いしており、他の委員の皆様には新たにお願いしているところです。

まことに恐縮ですが、ご自身の所属、お名前、ご専門や、これまでの活動も含めて自己紹介をいただければと思います。

順番ですが、運営協議会の委員一覧に沿っていきたいと思います。

早速ですが、大友委員からお願いします。

○大友委員 今回、初めて参加させていただきます大友彩加と申します。今日はよろしくお願い致します。

ふだん、私は民間企業に勤めておりまして、屋根材を販売する営業職として働いています。その中で、一般社団法人営業部女子課の会、北海道支局の代表をしているため、エル

プラザをよく使わせてもらっています。

よろしくお願ひします。

○北浦委員 初めまして。北海道経済連合会から参りました北浦と申します。今回より委員としてお世話になります。よろしくお願ひいたします。

私は、北海道経済連合会の労働政策局というところに所属しておりまして、間もなく4年半になります。経済団体と申しますと、東京では経団連というところが全国的に活動しておりますが、北海道地区全体では北海道経済連合会というところがあり、北海道内に本社を置いていたり、主要な出先がある約500の会員企業、団体が入っております。最近では、道内の各大学も会員になっていただいております。

私が4年半前に来たころの経済界では、女性の活躍推進が重要なテーマになっておりまして、女性の活躍推進を中心に取り組んでいた時期もありますが、ここ数年は、働き方改革と人手不足対策が重要テーマになっています。少子高齢化の中、どのように経済をさらに持続、発展させていくかについて、日々、労働政策という観点から関わっております。

よろしくお願ひいたします。

○高橋委員 こんにちは。一般社団法人アークティカの高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

もともとは環境NGOに勤めておりまして、今はユース層のキャリア教育に携わっております。主に、学校で社会貢献を広めたり、世代関係なく、SDGsの展開をお手伝いさせていただいております。

また、もう一つ、コミュニティ財団を北海道に立ち上げようとしておりまして、非営利セクターに寄附を集めたいと考えております。ふるさと納税だったり、クラウドファンディングだったり、これからたくさんのお金となるお金をNPOの世界に循環させていく、その辺のところの仕組みづくりを担っております。

ちょっと緊張しておりますが、よろしくお願ひいたします。

○辻委員 北海道大学大学院教育学研究院の辻と申します。

専門は社会教育で、今から25年ぐらい前から成人の女性の学習の現場にかかわってきました。男女共同参画センターが女性センターと言っていた時代ですが、公民館などの社会教育の現場で、主に女性問題学習あるいは乳幼児を子育てしているお母さんたちの学習講座などをフェミニズムの視点から皆で話し合いながら、自分たちの問題を見詰め直したり学習したりしていくことに伴走するような仕事をしてきました。

今は、北大では青年期教育論という研究室の看板になっておりまして、若者と教育の問題が主な研究テーマです。

よろしくお願ひします。

○須藤委員 この4月に男女共同参画課に着任しました須藤と申します。どうぞよろしくお願ひします。

こちらに来る前は、直近ですとまちづくりセンターとか、観光の部署とか、かつて、こ

ちらの所管にもなりますが、係長として男女共同参画課におりまして、DVの担当などもしていたことがございます。

女性活躍推進法ができて以来、昨年度は、男女共同参画課ではなく、別の部署でその取り組みをスタートしましたが、官民協働の女性応援会議とか、機運を醸成していく女性応援フェスタというイベントが昨年度行われまして、今年から男女共同参画課で引き継いでやっていくこととなっております。

それから、ワーク・ライフ・バランスの企業認証制度がございます。それもまた、昨年度まで別の部署で所管しておりましたが、今年度から、それに女性活躍の視点を加えさせていただいて、そういった取り組みをしている企業を認証する制度をスタートしているところですよ。

そのようなところで、女性の働き方とか、企業とのかかわりへの意識啓発も行っていきたいと思っておりますので、きょうは勉強させていただきながら、私からも意見を述べさせていただきますと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋市民参画課長） 最後に、先ほどご挨拶を申し上げました当財団の市民参画部長の齊藤委員からお願いします。

○齊藤委員 齊藤です。

私は、この財団に入って33年たちますが、正職員になってすぐの1987年から約5年間、男女共同参画センターの前の札幌市婦人文化センターに最初のころは勤務しておりまして、20代後半のまだ頭がやわらかいころにジェンダーやフェミニズムという言葉に接することができたのは、今の自分の人生を考えるととてもプラスになっていると考えております。

その婦人文化センターの後は、こどもの劇場やまびこ座や児童会館など、財団の中にあるいろいろな施設を転々といたしまして、直近は財団の総務課におりました。財団全体で1,800人ぐらいの職員がおりますので、その労務管理、人事管理等をしておりました。そして、ことし4月からこちらに来ておりますので、皆さんの話を聞きながら、勉強させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋市民参画課長） 次に、出席している職員を紹介いたします。

まず、所管課であります札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課のヴィーライアン係長です。

○ヴィーライアン札幌市男女共同参画課調整担当係長 札幌市の男女共同参画課で調整担当係長をしておりますヴィーライアンと申します。

エルプラザの管理とDVの関係を所管しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋市民参画課長） 塚澤さん、よろしくお願いいたします。

○塚澤札幌市男女共同参画課職員 男女共同参画課担当の塚澤と申します。

女性活躍やセンター、LGBTなどを担当しています。よろしくお願いします。

○事務局（高橋市民参画課長） また、今回の協議会の事務局として、当財団の市民参画課男女共同参画センターを担当している職員も出席させていただいております。

○事務局（野坂管理係長） 管理係長の野坂と申します。4月からこちらに来ました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（菅原事業係長） 事業係長をしております菅原亜都子と申します。きょうは、よろしくお願いいたします。

○事務局（高橋市民参画課長） そのほか、後ろのほうに、藤原主任、上山主任、千葉指導員、柴田指導員もそれぞれ同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この会議の経過を聞いていただくことを目的に、市民の傍聴席をご用意していることもあわせて報告させていただきます。

次に、お手元にあります運営協議会設置要綱のご説明をさせていただきます。

札幌市男女共同参画センター運営協議会の設置要綱をごらんください。

まず、この協議会ですが、私ども指定管理者である公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会が行う札幌エルプラザ公共4施設、男女共同参画センター、消費者センター、市民活動サポートセンター、環境プラザの管理運営、並びに、当センターの事業運営に関する協議及び調整を行うために協議会を設置するという目的です。

その協議事項につきましては、第2条に書かれております。まず、1番目に、札幌エルプラザ公共4施設の管理に関する協定書上で定められている事業報告に関するもの、そして、2番目に、公共4施設の管理運営上の問題や改善に関すること、3番目に、公共4施設の管理運営に係る各種規定、要項、マニュアル等を新たに作成する場合の概略に関することをお諮りする協議会です。4番目に、公共4施設のモニタリング結果等を踏まえた市民サービスや管理運営水準の維持向上の取り組みに関すること、5番目に、男女協働参画の調査研究や全市的な事業を企画する上での方向性に関すること、最後に、札幌市男女共同参画センターにおける事業の評価、点検に関すること、そのほか、センターにおける事業全般となっております。

また、組織につきましては、10人以内の委員で組織するものとして、今回は6人の委員の皆さんをお願いしております。任期につきましては、2年以内で、再任を妨げないという条項になっております。

また、当協議会については、指定期間の間、年2回以上の開催ということで、私ども指定管理者が招集することとしております。

そのほか、第5条から第8条についてはお読みいただければと思います。

簡単な説明でしたが、ここまでで質問などはございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（高橋市民参画課長） 議事に入ります前に、本協議会の開催に当たって、先ほ

どご説明しました運営協議会設置要綱第5条に基づき、委員の半数以上が出席していることから、会議の開催を確認させていただきます。

ここから、早速、議事に入りたいと思いますが、議事の進行につきましては、同じく運営協議会の設置要綱第6条に基づき、指定管理者または指定管理者が指名した者とする事になっておりますけれども、引き続き私が進行をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(高橋市民参画課長) それでは、平成30年度第1回運営協議会の議事に入らせていただきます。

3. 議 事

○事務局(高橋市民参画課長) 第4期の指定管理期間につきましては、平成30年4月より始まっております。

この後の議事では、まず、平成29年度の事業の報告、そして、平成30年度の計画を初め、後半には男女共同参画センターの協働、中間支援のあり方についてご意見を伺いたいと思っております。かた苦しい雰囲気になってしまっておりますが、忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、札幌エルプラザ公共4施設平成29年度管理運営に関する報告について、事務局から説明させていただきたいと思っております。

○事務局(野坂管理係長) それでは、資料1から4まで続けてご説明させていただきます。

まず、資料1の平成29年度施設利用状況をごらんください。

こちらは、男女共同参画センターだけではなく、ほかを合わせた公共4施設のそれぞれの件数、人数等を書いております。

内訳を全部説明すると時間が幾らあっても足りないと思っておりますので、男女共同参画センターの数字を中心にご説明させていただきたいと思っております。

資料1の右側に行くと、累計があります。施設の利用内訳ですが、平成29年度は、件数としては3万1,131件、人数としては35万2,161名が利用されました。

平成28年度の累計をさらに右側に書いてありますが、そちらと比べていただきますと、残念ながら、前年度比96.9%、人数で言うと98.5%と減となっております。

そこから下に下がっていきますと、公共4施設の総利用者数があります。

平成26年度が62万7,964人で、前年度と比べると96.7%と、全体で見ても微減となっております。

さらに、部屋の目的別で分けたのが資料2でして、活動支援施設利用状況があります。

こちらのお部屋は、市民活動団体が打ち合わせや研究の場で使うお部屋です。なので、市民活動団体がどれだけ使っているかがわかる資料となっております。

こちらは、男女共同参画センターの男女共同参画団体が中心となって使うことができるお部屋ですが、累計件数は3,157件、人数としては2万3,038名、利用率としては75.3%となっています。前年度累計で行くと、件数としては微増ですが、人数としては下がっております。

ちなみに、市民活動団体以外の方が使える有料貸し室の利用率は80.8%となっております。

資料3に書いてあるのは、平成29年度当初に数値目標を立てました。その数値目標に対して、達成値、達成率がどのぐらいかということをお知らせしております。

エルプラザ公共4施設全体では年間70万人を目標としていましたが、先ほどお伝えしたように、62万7,964名、92.7%の達成率となっております。

貸し室としては高い利用率ですが、目的が限られている部屋、例えば調理実習室や工芸室など、打ち合わせに使うには目的が限られているお部屋についてはもう少し稼働率を上げていかないと、その先の率が上がっていかないため、今後の利用ニーズや要望をきちんと捉えながら、待ちの姿勢ではなくて、きちんとニーズを捉えていくような方法を検討していきたいと思っております。

それから、男女共同参画センターとしては、65回の啓発事業を目標にしておりました。達成値としては73回ということで、目標値を大きく上回る回数を行いました。子ども、若者のためのエンパワーメント事業、ワークライフ支援事業、ジェンダーイシューの事業の三つを重点事業として実施したということがありまして、それが今後の男女共同参画の啓発につながっていきました。

事業の詳細については、後ほど菅原から説明させていただきたいと思っております。

続いて、資料4ですが、1年かけて利用者からさまざまなご意見をいただきました。

ご意見をいただく際は、ご意見箱の中に入れていただくケースとか、日々、利用人数を書いたりする用紙がありますが、そちらにご意見をいただいたり、こうしたほうがいいのか、こういうのがあったらいいというお客様から直接お声をいただくことがあります。

今回は、ご意見箱にいただいたものを皆さんにお配りしました。そのご意見に関しては32件ありまして、全てを説明することはできませんが、傾向としては、職員の対応についてのご意見がありました。それから、清掃や温度設定など、施設の管理面についてのご意見がありました。また、ここ数年、においについてのご意見も数件ありました。職員の対応については、休館日が年数回ありますので、そちらの中で接遇研修を行ったり、日々の中で職員の接遇向上を目指しております。

それから、施設管理面についてですが、私たち職員だけでは広い施設の要望に関して解消することができないものですから、警備案内の業者、清掃業者とも連携を密にしまして、ご意見があったら即時対応ができるような形で日々対応しているのと、年に数回、業務連絡会議を行いまして、向上するためにはどうすればいいかを検討しております。

また、においについては、個々で感じるものが違うということがありますが、こういう

意見が多く出ていますので、私たちも気をつけながら対応していております。工事や備品の更新の際も、そういったことに気をつけながらやっているのが現状です。

駆け足ですが、報告させていただきました。

○事務局（高橋市民参画課長） 今、ご報告させていただきました管理運営に関する事について、ご意見やご質問があればお願いします。

○辻委員 数値に関して、理由などを教えていただければと思います。

資料1の男女共同参画センターの利用に関する累計と平成28年度度比で、一番低いのは15.2%となっております。

それで、視察、見学の件数が1件減っていて、人数がすごく減っています。また、その下の施設外事業の数も前年度の累計から減っていると思いますが、これはどういう内容なのかを教えてくださいませんか。

○事務局（高橋市民参画課長） まず、視察、見学ですが、議員など、各関係機関からご依頼をいただいて施設対応するものですから、そのときの人数によってかなり変動があります。ただ、今年度に関しては、既に数件の視察が入っておりますので、数値は右肩上がりになっているかと思えます。

施設外事業についても、事業の依頼によっては、エルプラザを場所にせず、外で行うワークショップなどもあるものですから、受託状況によって人数が異なります。

○辻委員 受託状況によって人数が異なるので、難しいですね。例えば、施設がどんどん老朽化していけば減っていく見通しであるとか、それにかかわる社会状況の変化みたいなものでお気づきの点はありますか。

○齊藤委員 委員としてではなく、事務局の立場でお話しさせていただきます。

まず、平成28年度と29年度を比べて、全体の一番下の数字が96.7%と先ほどご説明しましたが、過去10年間にさかのぼって、この表をつくって比べてみました。

平成22年度、23年度ぐらいは、情報センターを改修したことによって利用人数がぐっと伸びております。平成25年度までは割と右肩上がりですが、平成25年度を境に毎年1%から2%の微減を繰り返していき、平成25年度から29年度までは4年続けて少しずつ人数が下がっているのが現状です。

また、施設が15年たって、老朽化してきたということがあると思います。札幌駅北口のいい場所にあって、とてもいい場所で使いやすいと言って来てくれる方が多いと思いますが、施設が古くなってきたことによって目新しさは失われてきていると思います。

それから、この中身を見ていただくと、特に市民活動サポートセンターが昨年度に比べて87.4%とぐっと落ちておりますが、例えば、日本政府の政策が、NPOや市民活動を大事にすることより、どちらかというと経済優先になっております。市民活動サポートセンターの利用人数等も、そういったことの影響を少し受けていると考えております。

カエルをお湯の中に入れると、びっくりして飛び出すけれども、カエルを水の中に入れておいて、じわじわとお湯で温めてやると、気がついたときにはカエルが死んでしまうと

いう、いわゆるゆでガエル現象と言われますが、平成25年度から少しずつ利用人数が落ちているところは、まさにゆでガエル現象になりつつあるのではないかと、職員にはハッパをかけているところです。

これについては、どのように利用人数を回復させていくのか、どのようによりよい事業をしていくのかということにかかわっていくと思っております。

○辻委員 たしか、去年の運営協議会でも議論になった気がしますが、数値として検証や評価するのは必要なことだと思います。ただ、先ほどもお話があったように、例えば、昼間の時間帯の利用率をどれだけふやすかということ、夜は希望が多くてむしろ使えないということなどもあると思いますので、内訳を見ていく必要があると思うし、ひたすら伸び続けるだろうというのは幻想だと思います。

例えば、土・日や夜間部の混み合う時間帯への対策と、昼間の割とすきすきの時間の対策は異なるような気がするので、やみくもとという感じでもない気がします。そのあたりは、事業とのかかわりで検討するべきことだと感想として思いました。

○事務局（菅原事業係長） 今、こちらのお答えが貸し室の利用の話と事業の話が混じっていると思いますので、そこは分けて考えたほうが良いと思いました。

それから、去年の運営協議会でも、施設外利用について、アウトリーチをどうやってふやしていくかというお話をいただいていたと思います。そういう意味では、出張講座のようなところで、ふだんはセンターに来てもらえないような学校や職場などで小さな集まりをふやしていくことはやっていきたいと思っております。

一方で、講座を入りにセンターに来ていただいたり、講座受講者がグループをつくって施設を利用していただいたり、ということも重要です。そういう意味では、センターに来ていただくきっかけをつくっていくことも必要だと思います。その辺は、施設外利用の中身をきちんとご説明できるよう、今後はきちんと準備していきたいと思っております。

○事務局（高橋市民参画課長） ほかにございますか。

○北浦委員 人数のところ、まず、資料の達成率を見ますと、評価の文章にある89.7%のほうが良いのではないかと思います。

人数については、とかく右肩上がりの目標を立てて評価しがちですが、利用者目標に関して、次年度はどんな目標を立てていますか。

○事務局（高橋市民参画課長） 平成26年度の指定管理の時期に合わせて70万人の達成目標を立てました。実は、25年度をピークに右肩上がりで利用人数がふえて、私が記憶しているところでは、68万人ぐらいまではいったと思っております。

ただ、その後、平成25年度を境に、26年度から微減の状態が続いていまして、年平均で1%から2%の利用人数の減少が見られております。平成30年度からの指定管理期間においては、利用人数の数値目標は置いておりません。

そのかわり、男女共同参画プランにも、男女共同参画センターの認知度をアップしていくという指針が出ているものですから、私ども財団としては、エルプラザ公共4施設の

認知度をアップしていくことを念頭に置いております。ただ、基礎数値がないものですから、今年度は、どういう形で認知度を図るかの協議をしていくことから始めることとしております。

○北浦委員 70万人を超えるような目標を立てているのはいいのですが、内容はすごく頑張っているのに、目標利用者数に達していないから取り組みがよくなかったという評価になると残念だと思いました。利用者数が減っているのは、少子高齢化の影響もあると思います。札幌市は、人口がふえています、高齢者がふえていますので、施設を利用する分母が減っているのかもしれませんが。

それから、平成26年度からでいくと、有効求人倍率がぐっと上がって、職についている率が非常に高まってきていますので、利用したくても仕事に就いて利用できないといった状況もあると思います。

ですので、単に減ったからだめとか、目標設定のあり方自体、右肩上がりばかり求める状況ではないのではないかとということをご意見として添えさせていただきます。

○事務局（高橋市民参画課長） 貴重な意見をありがとうございました。

そのほか、管理運営についてはいかがですか。

○高橋委員 特に貸し館事業ですが、今年度以降、新規開拓をするということでした。延べ人数が延べ件数だと思いますので、個々のダブりのないような数字に見える化していただけると、新規に届いているのか届いていないのかがわかりやすいのではないかと思います。いつもあそこの団体が使っているという話があるかもしれませんが、新しい方が接点を持ってない理由が何かあるかもしれませんので、その点を見る化していただけるとありがたいと思います。

○事務局（高橋市民参画課長） その方法については、我々もいろいろと検討してまいりたいと思います。

管理運営面については、これで一区切りにさせていただきます。

次に、平成29年度の事業報告について説明いたします。

○事務局（菅原事業係長） では、A3判横のカラー刷りの資料でご説明させていただきたいと思います。

こちら、分量が多いので、特徴のあるところだけ、かいつまんでご説明したいと思っています。

最初に、1ページ目のジェンダイシューに関わる学習機会の提供事業についてご説明したいと思います。

こちらは、平成29年度に初めて実施した事業です。平成30年度から新しい指定管理期間が始まりますが、それに先駆けて試行実施的に始めた事業です。

先ほどから経済優先だというお話が出ていたり、委員の皆様の自己紹介の中でも女性活躍という言葉がすごくたくさん出てきたと思います。国も、全国の自治体も、女性活躍に染まったのがここ数年の流れだと感じています。一方で、女性活躍以外のジェンダー平等

をどうやって目指していくかという事業が男女共同参画センターに求められているというところで企画している事業になります。

書いてあるとおり、さまざまな社会課題をジェンダーの視点から見詰め、問題提起と考える機会の提供を行うということで実施いたしました。

それから、今、女性活躍推進のトレンドみたいな話をしましたが、もう一つ、全国の男女センターのトレンドみたいなところで言うと、ここ数年、課題解決型事業がすごくふえていました。女性たちが抱える課題をどうやって解決するかということです。例えば、どうやって就労していくかとか、子育てが大変だ、ではどうやって子育ての課題を解決していくかという課題解決型事業が必要とされていて、市民の皆さんにも求められているというトレンドがあります。

一方で、男女センターは、課題を解決するところもやっていくべきだと思いますし、意識啓発みたいなのところも欠かせないところで、課題をすぐに解決できるわけではないけれども、課題を発見して、一緒に学びながら自分の考え方を変えていくという事業を男女共同参画センターとしては根源的に求められていると思いますので、そこに立ち返ったという意味でジェンダーイシューにかかわる学習機会の提供事業を重要視しておりました。

個別の事業に関しましては、「ジェンダー平等×〇〇」みたいなところを意識しています。まず一つ目は、女性のキャリアとしてのNPOの働き方はどうなのというジェンダー掛けるNPO、市民活動みたいなものです。それから、二つ目はSOGIで、りぷるの最新号でもSOGIをテーマにしています。LGBTという言葉は大分広まってきていると思いますが、LGBTというのは、LとGとBとTの人がいるわけではなくて、全ての人に性的なアイデンティティーがあって、誰を好きになるというセクシュアリティがあるという考え方がSOGIで、それをテーマにしたものが二つ目になります。また、三つ目がSDGsとジェンダーです。このときは、ゲストとして、女性の貧困支援をされている方に来ていただいて、貧困支援だけでも問題ですが、そこに女性、ジェンダーを掛け合わせると、さらに違う課題が見えてくるという見方をご提案しました。

ジェンダーイシューのところは、ジェンダー平等を考えるけれども、「×〇〇」みたいなところで、いろいろな分野の方たちと一緒にジェンダーのことを考えていく事業になりそうだという可能性が見えた平成29年度でした。

それから、次の事業に行きまして、2ページ目の真ん中ぐらいになりますが、相談業務があります。今までの指定管理事業の中で、女性のための総合相談、法律相談、仕事の悩み相談という3本を中心にやってきましたが、平成28年度からやっているガールズ相談も継続して実施しております。

こちらの報告については、皆さんにお配りした水色のガールズ相談報告書に具体的な件数や内容が載っております。

こちらは、平成28年度から実施して2年目の事業で、夏休みと冬休みに実施して、変わらず2週間の中で600件弱の悩みが寄せられ、相談員は3人にふやしましたが、なか

なか全てに対応できませんでした。すごくニーズが高い中で私どもができるものは、予算的にもマンパワー的にも限られていて、私たち以外の力を使ってどうやって広げていくか、どうやって対応していくかというのが課題だと思っております。

ただ、平成29年度後半ぐらいに厚労省や文科省でSNSを使った若者向けの相談というのが事業化されていて、ことしに入りまして、例えば、北海道でどさんこホットラインが始まったりする流がある中で、いま一度、LINE相談が注目を浴びていました。しかし、そうではなくて、ジェンダーの視点を持って、女の子たちが安心して相談できる窓口にしていこうということをスタッフの中では大切に実施しております。

詳しい件数については、報告書をごらんください。

次に、3ページ目に参ります。

ここが、いわゆる女性活躍や働き方改革みたいなどころにかかわる事業だと思います。誰もが働きやすい社会づくり事業ということで、この中で特にお伝えしたいのは、三つの女性リーダー研修会です。

こちらも、報告書を作成し、皆様のお手元にお配りしております。

女性活躍の法律ができて、いろいろな企業で取り組んでいるけれども、数字としてまだ見えていないとか、企業側のご意見もあれば、働く側の女性のご意見を聞く機会が多いです。そうすると、管理職になる年次になったときに、女性活躍を進めなければいけないから管理職にならないかと言われていた気がするとか、これまで自分たちが会社の中で経験を積んだり大切に育てられてきたかみたいなどころでもやもやしている方たちがいたり、子育てをしている、していないなどいろいろな要素が加わって、葛藤を感じている女性たちが多く感じています。

この女性リーダー研修のお金を支払っていただくのは企業ですが、企業にもプラスになるような形をとりつつ、女性たちがきちんと納得感を持って現場で力を発揮できるようなプログラムはどういうことを意識して職員で企画したものになります。これも、今年度、引き続き実施してまいりたいと思っている事業です。

それから、ご説明はしませんが、りぶるさっぽろを年3回発行しています。先進的なテーマやチャレンジングなテーマを設定できるのが広報誌のいいところだと思っておりますし、全国の男女センターからも好評をいただいております。

今後も、情報誌だけ単体でというよりは、相乗効果でどうやって情報発信をしていけるかというのが去年1年やった課題になります。

○事務局（高橋市民参画課長） 今、説明があった平成29年度の事業報告について、ご意見やご質問があれば、ぜひお願いしたいと思います。

年間の事業をA3判の資料に全部詰め込んでいますので、見づらかったり、事業のそしやくをするのにお時間がかかるとは思いますが、ご意見をいただければと思います。

○大友委員 資料を見させていただいて、いろいろな勉強会など、すごく学ばせてもらうものをたくさんやってくださっているなど見て感動していましたが、私は、今、31歳の

社会人10年目ぐらいです。同じように働いていて女性を含めて、男性の社会人もそうですが、こういうことをやられているのがわかっていない友達がすごく多いです。せっかくすごくおもしろいことをやっているのに、どういうところに配られているとか、どんなところで発信しているのか、告知の仕方を改めて教えてもらいたいと思います。

○事務局（菅原事業係長） 告知の方法ですが、紙媒体のチラシを印刷していて、送り先としては、公共施設とか、ご協力いただけるお店となっております。

それから、今、一番集客できるのはフェイスブックなので、フェイスブックのイベントページに乗せたり、センターのホームページにはもちろん掲載しますが、センターのホームページは見ようと思わないと見られないので、どれぐらい効果があるかなという感じです。ただ、それをSNSで発信するところが一番大きいかと思います。

また、これまでご参加いただいた方に、アンケートのときに、これから情報をお伝えしてよろしいですかとお聞きしているのに、そういった方たちにメールとかでお送りしてお知らせするというのが一番効果があると思います。

そして、ふだんからエルプラザに来ている方たちは、来ることのハードルが低い方たちだと思いますが、エルプラザでチラシやポスターを見ましたと言って来られる方が多いです。

新聞やメディアのプレスリリースはしていますが、昔ほど新聞に載ってもそんなに反響がないというのがここ最近の傾向だと思います。

先ほどリピーターが多いというお話をしましたが、どのターゲットに来てほしいかというところで広報の仕方が変わってくると思います。そこは、うちの中で強いところと弱いところがあると思っています。働いている女性の方たちはすごく強いですが、男性向けの事業がなかなか弱かったり、働く女性の中でも、20代の働き初めの方などに対してはすごく啓発したいとは考えております。ただ、課題感がないとセンターに来ません。よく言われるのは、センターに来る人たちは意識高い系でしょうということです。そうではなくて、当たり前を楽しみながら生活している人たちの中にもジェンダーの課題があることを知らせる告知方法になかなか苦労しているので、いろいろとアドバイスをいただければと思います。

○大友委員 私はフェイスブックを使って情報収集しますが、私の周りの20代の社会人になりたての方たちは、あまりフェイスブックで収集していないという感覚があります。私も、ふだん、営業部女子課を運営しているときに、フェイスブックの発信ではだめなのかとも思い始めているところではあります。

まさに、菅原さんがおっしゃっていたとおり、20代の働き初めのときは、不安だったり、自分がだめなのではないかと思ったりするのもあるので、大丈夫だと啓発するような会をやっていただいて、それによって集客という方法もあるので、どうしたらいいのかなと私も考える部分があります。各企業に属している若手の女性にそういうことを伝えていきたいと感じているところです。

○事務局（高橋市民参画課長） ほかにありませんか。

○辻委員 一つは、ガールズ相談の報告書の6ページ目と7ページ目に相談件数が書いてあります。その中で、時間が足りなくて対応できなかったとはどういうことですか。

また、相談対応完了についても、いろいろな完了の仕方があると思ったので、そのあたりのことをもう一度確認させていただきたいということが一つです。

それに絡めて、ガールズ相談を含め、相談の現場から見えたことが事業や施設に反映されていくというサイクルがあると思いますが、そのあたりのことは現状どうなっているのかとか、今後はどう考えているのか、お聞かせください。

○事務局（菅原事業係長） まず、ガールズ相談が完了したとか完了しなかった定義についてです。

LINEをやっている方はわかりだと思いますが、最初に友達登録をしていただいたときに、自動送信で手順をお伝えします。相談時間内に学年と相談内容の番号を必ず書いて、順番に対応するから時間がかかるときもあるという自動メッセージを必ず送っているので、それを見ます。そうすると、相談時間が始まると、「中1、2番、相談したいんですけど」などと、どんどん来ます。それを、職員が、アナログですが、附箋1枚に1アカウントメモして、ホワイトボードにどんどん張っていきます。相談員が3人いるので、順番に、このIDをお願いしますとやって、そこで相談員に対応していただきます。でも、その間に次々と来るので、どんどん職員が書いています。例えば、返事が5分なかったときは一回相談を終えると伝えているので、5分たったときには時間切れのところに附箋を移動します。それで、職員から、5分たったから一回終わるというメッセージを送信しています。

それで、一通り話して、中高生もある程度満足して、あした頑張ってみますとなって相談を終えると、相談員は、何々さんの相談が終わったということで終了メッセージを送ります。それで、相談完了というところに附箋をずらすという一連の流れです。

なので、相談対応完了というのは、相談員とのやりとりの中で、ある程度、次にどうしたらいいかがわかったとか、向こうもある程度納得して終わって、職員が終了メッセージを送ったものになります。

それから、相談中に返信が途絶えたものは、向こうの都合でほかのことをやり始めたりしてオフラインになってしまったものです。

時間が足りなくて対応できなかったものは、相談員の対応まで至らなかったものがこれだけあるということです。ただ、その子たちへのフォローがすごく大事だと思っているので、終わるときに、一斉送信で、きょうはこれで終わりです、相談できなかったみんなごめんね、あしたは何時からやっているからまたかけてみたいにして、時間が終わってそのままにはならないような働きかけをしております。それが324件です。

○辻委員 これが事業にどうつながるのかという話の一つですが、今の324件というのはどう評価したらいいのですか。

○事務局（菅原事業係長） 内部では、1年目は相談員が2人だったのを3人にふやして、完了できた件数を倍にしました。

それから、例えば、相談員までにたどり着かなかった人のフォローという意味では、電話相談だったらこの日にやっているとか、別の選択肢をお伝えするとか、そういうことはしています。

なので、評価としては、対応できていないのがこれだけあるので、それは課題だと思っています。今、相談員と費用をふやせない状況なので、324件を減らすことは難しいけれども、それをどうフォローするかというところで対応しているのが現状です。

それから、指定管理の話とずれてしまいますが、3月に厚労省の予算をいただいて、高価なシステムを使ってやりました。そのときは、相談員を10名配置してやりました。確かに、お金をかければ、その分、対応できて、相談できる子どもたちがふえることが理想的だなと思います。また、うちだけではなく、いろいろな機関がこの取り組みをすることで、今、電話相談や面接相談を子どもたちにやっているけれども、なかなか相談が来ないというところについて、相談をSNS化していくことで、余り予算をかけずにふえていくのではないかと思います。

なので、うちだけで予算をもらって完了数をふやしていくというよりは、もうちょっと横の連携を強めていって、全体で底上げしていくほうが理想的だと思います。

○辻委員 去年も同じようなことを言いましたが、どう分析するかが重要だと思います。話を聞いてもらって納得して終わった、よしというものもあるでしょうし、あるいは、もっと深刻な個別の相談につなげなければいけない事案もあるでしょうし、また、その背後にどういう問題があるのかということや相談案件からセンターとしてどう分析するのが大事ではないかと思います。

それが、この施設の事業とか、今後のさまざまな問題の据え方にかかわっていく要素が大きいのではないかと感じています。

○事務局（菅原事業係長） 例えば、報告書の10ページですが、これは、今、女の子たちがどんなことに悩んでいるのかを北星学園大学でお話しさせていただいたときのまとめです。相談の中で、女の子たちにどんな課題があるのかとか、どういう傾向があるのかみたいなのをきちんとまとめていかなければいけないと考えております。

それから、話は戻りますが、その前に辻委員がおっしゃっていた聞いただけで満足なものその後対応が必要なところは、LINE相談員の方たちがすごく悩んでいるところです。LINE相談をやった後に振り返り会をやっていますが、LINEでできるところがすごく限られているのは大前提だと思っていて、話を聞いてありがとうというところまでしかできません。しかし、話を聞いてくれてありがとうという場すらない子どもたちにとってはすごく救いという解釈もあると思います。

また、実際にいじめられていて学校がきついか、家に居場所がなくてきついという子どもたちには、期間限定の限られた中でどうやってリアルな資源につなげるかを相談員の皆さま

んはどうか提案しようと頑張ってください。

親は難しいかもしれないけれども、誰か相談できる大人はいないとか、スクールカウンセラーのところに行ったことがあるとか、どうにかリアルな資源につなげるきっかけみたいところを短い相談時間の中で提案することに力を尽くしてください。

それから、事業にどうつなげていくかということですが、例えば、平成29年度の事業報告の1ページ目のガールズプロジェクトの②は、ガールズ相談での結果を受けて行った事業です。このときは冬休みのガールズ相談でしたが、セクシュアリティの相談がすごく多かったです。例えば、自分は女の子に生まれてきたけれども、そこに性別違和を感じるとか、同性を好きになってしまったという相談がすごく多かったです。

その子たちのつなぎ先として当事者団体をご紹介しましたが、ガールズ相談の流れの中で話ができるような場がないだろうか考えたのが「『わたし』ってヘン？フツーってなんだろう。SOGIからはじまる“もやもやがきっかけにかわる時”」という事業です。なので、相談から課題をくみ取って、それを事業化していくものです。このときは、実際にLINE相談した子も来てくれたのがすごくうれしかったです。ちゃんと笑って生活しているのがすごくうれしかったのですが、そういううまいサイクルがもっとできればいいと思っております。

なので、辻委員がおっしゃったように、学習提供事業と相談事業と情報事業をきちんとつなげて事業を実施することができていないと考えておりますので、その仕組みや流れは検討していきたいと思いました。

○事務局（高橋市民参画課長） そのほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（高橋市民参画課長） 平成29年度の事業報告についてはこれで区切りとさせていただいて、30年度の事業計画を策定して、既に4月から事業を実施しているものもあります。その概要について、菅原係長から説明させていただきたいと思えます。

○事務局（菅原事業係長） 4番の事業実施計画書をごらんください。

こちらは、市民参画課で出している計画書の一部を抜粋しているので、ページ割りなどが途中なのをご了承ください。

まず、地域活動等事業というのは、指定管理の事業ではありません。なので、参考までにごらんください。経済産業省から受託している北海道女性起業家支援ネットワーク事業、札幌市から受託しているコワーキングスペース事業です。これは、指定管理としてやってくださいということではなく、指定管理とは別にお金をいただいてやっている事業です。

1ページめくっていただいて、施設運営等事業とあるのが指定管理の中で行っている事業です。

こちらも、新規のものだったり、特徴のあるものだけをお伝えしたいと思っております。

4ページ目の2番目のジェンダーイシューにかかわる事業は、先ほどお伝えしたとおり、平成29年度は試行実施的に行ったものですが、本格的に行っていきたいと思っております。

す。分野を超えて、市民活動団体や民間企業とともに、ジェンダー平等の実現に向けた事業を行っていくものです。

それから、5ページ目に行きまして、相談事業ですが、これまでやっていた仕事の悩み相談を今回は実施しないことにしております。逆に、若年層のための事業を始めます。

それから、男性のためのワークライフ事業ということで、対象を細分化した事業を二つ入れております。

男性のためのというところは、札幌市から、多様な対象に相談してくださいということを受けての相談です。

それから、7ページ目の17番ですが、男女共同参画団体支援事業です。

これは、これまでも行っていた事業ですが、これをレベルアップしております。後半の意見交換にもつながりますが、男女共同参画団体支援事業は、2階の市民活動サポートセンターに登録していて、かつ、男女共同参画の分野にも登録している団体に向けたものです。その団体に向けて今までやってきたことは、部屋を使うとか、りぷるを送るなどです。ただ、男女共同参画の活動をしている団体に対し、もっと持続可能な形で、必要であれば収益化をして、センターと一緒にパートナーとして事業をやっていきたいという思いがあり、また、団体運営の学習の場をもっと提供したり、そういった事業にしていきたいと考えてレベルアップしております。

○事務局（高橋市民参画課長） 平成30年度の事業概要を説明させていただきました。

平成29年度の報告も含めてでも構いませんので、30年度の計画についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（高橋市民参画課長） 今、計画に目を通されていると思いますが、その間に、先ほど、平成28年度は900件近くあって、29年度は約200件台になったという質問がありましたが、そのことについて説明いたします。

平成28年度については、女性向けのイベントのブース出展をさせていただきましたが、会場がホテルオークラでした。そのブースの来場者が600件近くあったものですから、その分で少し多く計上していました。

そのほか、ワークショップ事業で館外に出向いたものは、200人から300人という人数になっております。それが差として出ていることを報告させていただきます。

○須藤委員 平成30年度の相談業務のところ、若年層のための相談が新規になっていますが、相談員の数が限られているということもあり、時間内に相談を受けられないという方がどうしてもLINE相談の特徴として多く出てきてしまっていると思います。

若者向けのLINE相談については、札幌市でも、子どもアシストセンターなどで検討していると思いますし、今後、若者支援総合センターでも検討すると思います。

もともと、若者支援総合センターは、男女ともに若い世代が利用することが多いと思います。そういったほかの相談窓口との連携を深めていきながら、相談対応できていない人

も含めて、時期の問題や相談の課題等がほかにもあると思います。そういったところも情報共有を図りながら、連携を深めることで対応していただければと思います。

○事務局（高橋市民参画課長） 先ほどの菅原からの説明の中で、リアルな資源につなげていくという話がありましたが、男女共同参画センターの事業を担当しているもので、札幌市の相談窓口の連絡会議や、北海道教育委員会がLINE相談を手がけるということで、そちらの会議にも参加させていただいたりして情報共有させていただいているところです。

そのほかはいかがでしょうか。

○北浦委員 どの事業ということではありませんが、継続する事業もありますので、1年、2年でやめず、持続しているのはいいと思いますし、新規のものもあっていいと思います。

去年の事業実績を見ますと、定員に対して実際の人数が少ない事業もありました。動員は難しく、これが画期的な方法というのはありませんが、参加定員を増やすというよりも、例えば、20人まで参加できて、先生なり講師の話を聞けるのに、それに満たないもったいない気がします。何がいいということはありませんが、参加人数が定員に近づくような工夫を持続的にやっていただければと思います。

○事務局（高橋市民参画課長） 先ほど大友委員からもおっしゃっていただいた告知の方法を含めて、そこを充当していけるようにいろいろと検討してまいりたいと思います。

○大友委員 7番の新規の男性のためのワークライフ相談というのは、窓口を設けて相談を受けるといった新しい活動ですか。

○事務局（菅原事業係長） 今、札幌市と話をしています、前の運営協議会でもお聞きしたかもしれませんが、「毎週の何曜日に男性の悩み相談をやっていますので、何番にかけてください」というやり方で来るのかということがあります。また、LINEをして、男性が上手にコミュニケーションができるのかということがあります。それから、内部で検討して、どちらかというグループカウンセリングみたいな形がいいのではないかと考えて提案しましたが、いろいろなやりようがあるとは思っています。

ただ、何年か前に札幌市の別部署から受託して、男性のための相談をやっていました。そのときに感じたのは、男性のための悩み相談とやって来るものは、本当に男女共同参画センターで受けるべきものなのかということでした。ジェンダー課題の解決やジェンダー平等の実現みたいなものにつながるものではないなという相談が多かったです。

それであれば、男性を対象にする場合は、相談内容をもう少し絞ったりしたいと考え、ワークライフをつけました。例えば、仕事の相談や生活の相談だけではなくて、パートナーとの関係の話が出てこないかということです。なので、実際に広報するときにはさらに絞りたいと思いますが、この相談をやるのが男女共同参画社会の実現につながるような形に工夫しなければいけないと思って、ゼロから、そこというターゲットに向けて、どんな形でやればいいのかを考えているところです。

今ではなくても、こんなことだったら相談したいとパートナーが言っていたとか、いろいろ教えてください。

○事務局（高橋市民参画課長） ほかにいかがでしょうか。

後ほどの意見交換のところで、男女共同参画センターにおける協働や中間支援のあり方も掘り下げてとっていますので、そこにあわせてご意見等をいただいてもよろしいかと思いますが、その形で進めていっても構いませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高橋市民参画課長） では、時間も残りわずかになってきましたが、男女共同参画センターの協働（パートナーシップ）、中間支援のあり方について、菅原係長から説明をお願いいたします。

○事務局（菅原事業係長） 意見交換と書いたカラー刷りの資料をごらんください。

先ほどお伝えしたとおり、レベルアップの事業として、15年間、ずっと穏やかにやってきた事業をことはレベルアップしていきたいと考え、担当職員が企画しているところです。

そもそも何でそう思ったかというきっかけをお話しさせていただきます。

例えば、高橋委員などがよく主催されているようなNPO団体のセミナーとか勉強会に私もお邪魔させていただくことがあります。

そのときに、例えば、環境系の団体や教育系の団体がたくさんいますが、ジェンダーのことをやっている団体がいないということをいつも私は思います。ただ、逆に、例えば憲法第24条のことをみんなで考えましょうという集まりにいくと、札幌市内の女性団体が勢ぞろいしています。事業をきちんと継続していくというところで、たとえば今後、休眠預金の公益的な活用など、地域にお金がおりに来たときに、このままだと男女共同参画の活動をしている団体にお金が行かないのではないかと心配していました。

女性団体の方たちにお話を聞くと、新しく入る人たちがいないというところで苦労されています。例えば、DVや女性に対する暴力についての支援とか、セクシュアリティに関する活動などは今後も絶対に必要な事業で、それを市民活動団体が担っておりますが、それが継続していかないところはすごく問題があると思っているので、必要な活動をしている団体がきちんと継続していくような支援を私たち男女センターもしていきたいと強く思いました。

エルプラザの中には市民活動サポートセンターもありますし、NPOの中間支援はほかにもいろいろと団体があると思います。男女共同参画センターにはそういう役割があるわけではないのかなとも思いましたが、男女共同参画センターというのは、官民の中間支援組織であり、他主体との協働が、課題であるだけではなく、本質である、そんな役割も持っています。

なので、団体と団体をつなぐとか、団体と行政をつなぐことと、団体が持続可能な事業を行っていく上での支援をやりたいと考えています。

今、男女共同参画センターでどんな協働をしているかといったところが次のところになりますが、札幌市内には、女性フェミニズムとかウーマンリブの時代から女性の権利のこ

とをやっている団体とか、女性の歴史のことをやっている団体、もしくは、女性の暴力に対して活動している団体など、歴史のある団体がたくさんいらっしゃいます。そういった団体と共催で事業をやったり、お部屋を貸す事業協力をしたりしています。

それから、女性団体ではなく、男女共同参画に限定しない団体の中でも、例えば、子育て支援の団体だけでも、今回はジェンダーに関する勉強会をしたいなどといった場合に事業協力したりしています。

それから、多いのは、うちの主催事業に参加してくださった方たちが、そこで仲間をつくって、もうちょっと勉強を進めていこうというコミュニティーになっていくことが多いです。また、ここ数年は、企業や経済団体との連携もすごく多いです。形態としては共催や事業協力が多いですが、もうちょっと活動支援をやっていきたいと思っています。

右側に例を書いておりますが、先週、Me Too さっぽろミーティングという組織が講座を行って、辻委員にはそのときに講師としてご協力いただきました。メンバーは大学生がいたり社会がいたりいろいろですが、もともとは、あるNPO法人が札幌で大会をやりたいといったときに、うちが事務局機能を担いました。そのときに、北大の学生やセンターの利用者も一緒に入ってもらって実行委員会をつくりました。その実行委員会によって全国大会を実施しましたが、その後も学習を継続したいということでした。

その中でみんなが興味があったのは、Me Tooの流れもありましたが、性暴力やジェンダーについての勉強会がしたいということで、その後、2回ほど学習会を実施しています。主催は札幌ミーティングですが、協力という形で男女共同参画センターがかかわっています。

このとき、最初に、誰をメンバーに入れるかとか、キーになる大学生が、今は全部自分で企画しますが、最初のころはなかなか表に出るのを嫌がったりしていたので、ハンズオン支援的な感じてした。それが私にとっては印象深い団体との協働だと思い、例として書かせていただいています。

その上で、課題だと感じていることを三つ挙げております。

一つ目は、#Me Tooの団体のように、うちのセンターは団体を立ち上げるのは得意ですが、その後、継続していくことが難しいので、団体継続の支援をどうやっていけばいいのかということです。

二つ目は、NPOや公益団体が収益化、事業化していかなければいけないという時代背景があると思いますので、その中で男女共同参画団体が男女共同参画社会実現のための担い手として事業化していくためにどんな貢献ができるかということです。

それから、三つ目は、既存の団体以外のなかなかかわり合いを持てていなかった学校や大学、医療や福祉などどうやって協働していけるかが課題と感じています。

長くなってしまいましたが、きょう皆さんにご意見いただきたいのは、その三つの課題に対して、もしくは三つに限らず、センターとしてどんな連携の仕方ができるのかといったところをそれぞれのお立場でご意見をいただきたいと思っています。

○事務局（高橋市民参画課長） 早速、皆さんからご意見をお伺いいたします。

先ほど本の話題で辻先生から意見がありました、口火を切っていただければと思います。

○辻委員 今の菅原さんのお話や問題意識に関して、私からは、割と根本的な問題を感想として幾つか言います。

例えば、DV支援をするNPOの人手が広がらないということに対して、NPOを支援する方向性が一つあると思います。ただ、そもそも、公共的にDV被害者支援という制度がどうあったらいいのか、行政として何をどうすべきなのかということのを問うていくような回路で市民の人を下支えしていくような学習機能を持つことがとても重要だと個人的に思います。

要するに、NPOと言ってもいろいろなNPOがありますので、もちろん今のは一例ですが、構造的にジェンダー不平等を生み出しているような法制度であったり、あるいは、福祉みたいな現場の中でどう変えていかなければならないのかという公共的な部分で今ある不備あるいは足りない部分、また、本来的にはこういう仕組みでやっていくべきではないかということのを議論したり、そういうことに賛同して世論をつくっていくような方向でのプッシュが本来的には必要な部分もあると思います。

DV支援なんかは、そういう意味で、NPOが人をかき集めて細々と生活費かつかつでやっているようなこと自体が本当は問題であると思います。例えば、補助金の額や支援の仕方や公共的な課題など、広い視野で巻き込みながら議論していくことが本来の意味でのDV支援みたいな関係でもあると思います。

そう考えてみると、官民協働の話ですが、個別の団体をどう支えるかという話は私よりもお詳しい方がいらっしゃると思うのでお願いしようと思いますが、社会の構造的な問題の中で、官の側に対して民がどうかかわっていくかということのをセンターがどうやって支援できるかということが根本的な問題意識としてあるのではないかと思います。

そういう意味で言うと、例えば、コミュニティセンターや児童館や保健センター、もちろん学校もそうですが、行政が住民たちと接しながらやっているさまざまな住民サービスの中にセンシティブなジェンダーの視点や問題意識を入れ込んでいくか、あるいは、保健センターの1歳半健診あるいは乳幼児、プレママみたいなところにどうやってジェンダー研修を入れていくかなど、既存に半官半民なり官がやっているところにそういう視点を入れていくような工夫が課題としてすごくあるのではないかと思います。

他主体との関係で言うと、そういう問題意識を一つは持っています。

○事務局（高橋市民参画課長） 今、NPOの話が出ましたが、NPOに求められていることや、市民団体の活動に何を求められているという視点で高橋委員からご意見をいただければと思います。

○高橋委員 まず、持続可能性という言葉がキーワードになるとと思います。そのときに一番問題になるのがお金の話で、ただお金をくださいと言っても、なかなか資金が集まらな

いのが現状です。だからこそ、たくさんの人を巻き込んで、たくさんのお金を集めなければいけないといったときに、少しでも成果が見える化しなければいけないといったところで、評価に取り組む必要があります。

しかし、全てを数値化できるのかと言われると私は厳しいとっていて、評価に関しては補助的な役割しかないと思っています。ある活動があって、それを補填する形で評価を参考にするのがいいのではないかとと思っています。

今、NPO業界で評価と言うと大きく二つあって、組織の運営評価と事業評価です。例えば、SIBみたいに事業を評価するものがありますが、私はこういう活動をしていますというものを見える化するために、組織基盤の評価があります。例えば、定款がしっかりしているとか、会計をきちんやりやっているぐらいのレベルのものがあります。今、日本財団が支援されておりますが、組織基盤を評価するところがありますので、そういうところから手をつけていって、今までNPOのセクターとは接点がなかった方にも信頼、信用できて、社会にインパクト、変化を与えられている組織があることを伝えていく必要があるのではないかとと思っています。

もう一つは、お金と人のつながり、組織のつながりがNPOには求められているのではないかとと思っています。

特に女性問題を抱える組織は、同じセクターではつながりがすごく強かったり、横のつながりがわかっていたりするかもしれませんが、極端な話、環境だったり、まちづくりだったり、企業だったり、横のつながりがなかなかつくり切れていないという話を受けています。実際に私も環境のNPOにいましたが、正直、接点がほとんどないと言っても過言ではないかもしれません。

だからこそ、限られた資源、限られた時間、限られたお金をいかに有効的に使うかというところで、コレクティブインパクトという手法が全国で試されています。多機関が連携して、同じゴールを見据えて事業を進めていくときに、同じ高さのテーブルに企業、行政、学校といった他セクターが集まって、同じゴールを目指して話していく、物事に取り組んでいくという手法があったりしまして、それがかなりの成果をおさめる結果も出てきますので、そういうのを参考にしながらも、とにかく、自分の得意な武器を持って、それをいかにほかと融合させて、ほかのかかわっている方のリソースといかに融合させて、一つの共通の課題を見つけて、表層の解決だけではなく、深層の部分の課題を解決できるのがNPOに求められているのではないかと考えていました。

○事務局（高橋市民参画課長） 男女センターでは企業との連携がこれまで難しく、以前の運営協議会でも課題として出ていました。そういう観点で、企業や経済団体にとって、男女共同参画センターと協働するメリットであったり、逆に、男女共同参画センター側が企業と連携していくところに、こういった利点を見出せるというアドバイスがあれば、北浦委員から何かあればお願いします。

○北浦委員 企業サイドからというか、経済界から見ると、ことしの計画には、指定管理

とは別の事業として札幌市や経済産業省の起業支援がありますので、たくさんの事例をつくって、その中でも象徴的な成功事例が生まれてくるような支援をすれば利潤が生まれたり、事業として大きく羽ばたくような事例が少し出ればと思います。全国や世界に発信できる種となるようなもの、例えば、物理的なスペースの提供や資金計画や初動のノウハウの支援など、社会進出のきっかけをもっと後押しできるようにになれば、企業が持っているノウハウや経済界が持っているノウハウを随時引き出すという関係ができるのではと思います。

それから、どういった団体と協働したらいいかについては、最近のグローバルということで行くと、日本だけではなく、いろいろな国の価値観が重要だと思います。特に、男女共同参画の関してはもっと先進的な国がありますし、領事館などの大きな組織もあれば、各国の何とか協会とか、北海道に根づいている各国の団体もございますので、そういったところとの連携もおもしろい気がします。

それから、NPO法人が社会を動かそうとする動きに対しては、持続的に取り組みを後押ししていくのも大事なことだと思います。

○事務局（高橋市民参画課長） 大友委員は、ご自身にも女性のコミュニティーのかかわりがあったり、男女共同参画センターとの協働というところは、実際に事業に参加する中でも見られていると思いますが、その視点でご意見をいただければと思います。

○大友委員 今の意見交換の課題3を見せてもらうと、営業部女子課の活動もそうですが、ふだん、私は民間で営業職として働いているのもあるので、働いている人として、もうちょっと男女共同参画の意識を自分を含めて同年代の世代で持ちたいという気持ちがすごくあります。なので、同年代とか、会社の上司とか、後輩もそうですが、こういうところでおもしろいことをやっているのを知ってもらうことはすごく大事だと思います。

それから、働いている人たちの中で、知らない人が多いと感じるので、どうしたら知ってもらえるのか、告知方法とか、私も思いついたらご提案したいと感じています。

また、営業部女子課という営業職で働いている女性のコミュニティーだと、元気いっぱい女性が多いので、アンテナを張り巡らせています。なので、勉強会も、自分で積極的にキャッチして参加する方が多いですが、そういう人以外に啓蒙する活動をしてほしいと感じます。

○事務局（菅原事業係長） LINE相談でほかの機関と連携してという話があったと思いますが、あの連携の意味には二つあると思います。量的にカバーしなければいけないという意味での連携もありますが、それよりも一番大事なのは、男女センターやガールズ相談と連携することで、ジェンダーの視点を持ってもらうというところの質的な連携の意味が大きいのではないかと聞いていました。

それを受けて、多様な相手との協働と考えたときに、大友委員がおっしゃっていたように、ジェンダーのことに関心がないとか、まだそんなに意識したことがない方たちとか、そういった団体と一緒に協働する価値は、ジェンダーのことを伝えられるとか、いろいろ

な分野にジェンダーの考え方を伝えていくことができると思います。それは、うちでも少し前からやり始めていて、ジェンダーイシューの事業に近いと思います。SDGsをテーマに、環境団体と一緒にやることでジェンダーのことに気づいてもらうということです。

一方で、もう既にジェンダーの専門性がある男女共同参画活動団体との連携を私たちはもうちょっと考えていかなければいけないと思いました。運営のところと、NPOが団体として成長してうまくやっていくことで乗り越えていくということではなくて、そもそもの施策や制度について一緒に戦っていくということもセンターとして求められていくので、その両方をもう少し整理して考えていく必要があると思いました。

○事務局（高橋市民参画課長） 先ほど北浦委員からありましたように、指定管理以外の事業でも、起業についてのお話をいただきました。我々は、指定管理者として指定管理業務を行います。それを担っている財団としても、男女共同参画センターの事業を通して培ったものを経済産業省などの事業にも展開していけるので、そこも強みにしていきたいと思うのと同時に、今回、コワーキングスペースについてもここに書かせていただきました。これは、以前、経済産業省からの補助金で行っていましたが、今は札幌市の事業として、指定管理業務とは別で受託して、指定管理業務にいろいろ関連してさせていただいているということもあります。新たに、10月からは、4階に女性の柔軟な働き方の総合支援というところで業務が一部打ち出されるということもあるので、そこら辺も含めて須藤委員から一言あればお願いいたします。

○須藤委員 10月2日にエルプラザ4階にここシェルジュSAPPOROという女性の相談窓口が開設されます。私ども男女共同参画課ではなく、雇用推進部という別の部署で開設するものですが、もともとは、昨年度、女性活躍推進法などを受けて、官民協働の応援会議の中でのご意見として、女性が子育てなどで仕事を離れている場合に、仕事をしたいけれども、どうしていいのかわからないようなもやっとしたものを抱えた女性も多くいると思います。そういった方が就労の悩みや保育に関する悩みを合せて相談できる窓口ということで開設するものでございます。

ですので、まずは、第一歩として、働きたいけれども、働けていない女性の窓口として利用していただきたいという思いがあります。今後、就労と子育てをあわせて相談できるというのは、女性の働き方の支援として大切な部分になってくるかと思っておりますので、今後とも、市としても頑張っていきたいですし、活動協会とも連携しながら広めていきたいと思っております。

○事務局（高橋市民参画課長） センターとの協働、中間支援のあり方については、30分ではまだまだ時間が足りないぐらいだと思いますが、いただいた意見をもとに事業構築していきたいと考えております。

最後に、ここだけは伝えておきたいということがあればお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（高橋市民参画課長） 皆さんの意見を受けて、我々は事業構築をしていきたい

と考えております。

進行がふなれなもので、10分前には区切りをつけてと思いましたが、20時ぎりぎりになってしまいました。

最後になりますが、所管課である札幌市男女共同参画室男女共同参画課の須藤課長が来ていらっしゃるので、須藤課長から、一言、ご挨拶をしていただければと思います。

○札幌市（須藤男女共同参画課長） それでは、閉会のご挨拶をさせていただきます。

私は、4月に着任してから数カ月がたちまして、従来のジェンダーの視点からの男女共同参画、DV以外の業務が非常にふえておりまして、LGBTも含め、女性活躍、企業への意識啓発も含め、すごく多岐にわたっていると感じております。一方で、こうした運営協議会に参加して、男女共同参画センターのあり方とか、ジェンダー意識の啓発の大切さなども改めて感じたところです。

今後、新たな分野を含め、男女共同参画センターの活用の促進も含め、活動協会とはより連携を深めながら事業を進めていきたいと改めて思いました。

そして、今後の市の事業を進める上でも、この運営協議会でのご意見を参考に考えていきたいと思いました。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 閉 会

○事務局（高橋市民参画課長） これをもちまして、平成30年度第1回男女共同参画センター運営協議会を終了したいと思います。

本日は、ありがとうございました。

以 上